

新高教

青年ペーパー

北陸ブロック青年討論集会
 青年フエス in 福井
 11月23日 24日



□新潟高教組から3人参加しました。全体会では、福井県教組室田委員長より、「給特法の改正案の議論が行われているが、変形労働時間制は働き方改革が収束してしまうものであり、導入を許すことはできない。自分たちのために活動して欲しい」と話がありました。□アンガーマネジメントコンサルタントの加藤様より「学校現場におけるアンガーマネジメントの活用術」と題して全体学習会が行われ、衝動をコントロールすること、私たちが怒らせるもの、怒るのを許していただき、グループ討論する時間も用意され、自分たちの怒りについて意見交換をしました。□夕食交流会では翌日の分科会ことに集まり、交流を深めました。各単組からの単組紹介では、とりくみだけでなく、劇が行われたり、クイズ大会が行われたりと終始笑顔の絶えない会となりました。□2日目は7つのテーマごと

とに分科会を行い、今の自分たちの悩みやとりくんでいることの情報交換を行いました。□最後に全体のまとめとして、来年度幹事単組（新潟県教組）青年部長の挨拶で閉会となりました。自分だけががんばっているわけではない、自分たちには仲間がいるのだと思うことができ、とても有意義な2日間となりました。

県立学校における 教師の勤務時間 上限に関する方針

- 時間外勤務時間目標
- ・月45時間以内、年間360時間以内
 - ※当面は月80時間超、年間720超をゼロに
- 県教委と学校が連携して進める内容
- ① 勤務時間に対する意識改革
 - ② 勤務方針、自己評価、教職員評価の見直し
 - ③ 部活動指導の適正化
 - ④ 部活動数の見直し、方針の遵守等
 - ⑤ 業務の削減、簡素化、効率化
 - ⑥ 登退庁時刻の見直し、分掌などの業務の平準化等
 - ⑦ 定時退庁日、週休日・祝日の登庁の禁止等
 - ⑧ 教育課程の見直し（7限の廃止）

※12月9日説明内容（県教委より）



東尋坊（福井県坂井市）



新潟県高等学校教職員組合
 新潟市中央区川岸町 2-11-4
 TEL:025-265-4151
 FAX:025-231-1036
 Mail:shinkoukyou@beach.ocn.ne.jp
 青年部担当 浅川 智之

青年部県教委交渉
 1月9日（木）
 実態調査・困っていることがあれば本部まで連絡を！



青年部クイズ⑥

77→49→36→18→?

わかった人は本部まで正解者には抽選ですてきなプレゼントが...（12月末締切）

前号の答え：169

賃金削減の影響

※月例給及び一時金3%削減4年間

月例給：月×円×3%=y円/月
 y円×12か月=m円

一時金：月×円×4.45月=z円
 z円×3%=n円

∴(m円+n円)×4年=削減される金額

例：月30万円
 月例給：300,000円×3%=9,000円/月
 9,000円×12か月=108,000円
 一時金：300,000円×4.45月=1,335,000円
 1,335,000円×3%=40,050円
 ∴(108,000円+40,050円)×4年=592,200円

その他

- ①10月から消費増税
- ②県民への痛みは教職員も一律
- ③給与削減は県財政の一時しのぎ（4年後の保証はない）

臨時削減撤回!! 生活を守る

11月27日、3回目の臨時的賃金地公交渉が行われました。10月25日に「新潟県行財政改革行動計画」が公表されています。「原因」「責任」の追究の段階で提案内容の交渉を進めていけません。今後の交渉に向けポイントを確認しておきましょう。

○財政悪化の要因

03年以降交付税措置のない資金手当債を最大限発行
 ↓借金をしても、経済成長でのみこめると判断
 ↓設定した成長率を達成することはなく、今後公債費の実負担額が大幅に増加

○県の歳入歳入改革の目標

435億円（年度平均110億）
 ↓給与削減をした場合、職員で約半分を負担

○公務員給与削減→県内消費へ影響→県内経済へ影響

※民間給与へ影響→県内経済へ影響→税収減